

第3章 計画の体系，基本目標， その目標に向けた取組

第3章 計画の体系、基本目標、その目標に向けた取組

3-1 望ましい環境像

本計画では、守谷市が目指す望ましい環境像を「豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや」とします。

そして、その環境像を実現するために、「自然環境」、「生活環境」、「環境活動」の分野について、守谷市の現状や課題から、3つの基本目標と6つの取組を設定し環境施策を推進します。

【守谷市が目指す望ましい環境像】

豊かな自然と快適な暮らしを 未来へつなぐまち・もりや

この地に残された自然がもたらす多くの恵みと、これまで築いてきた安全で快適な生活が融合したまちを、未来の世代に引き継いでいきます。

また、その取組が地球規模での環境保全に結びついていきます。

1 「豊かな自然」

アンケート調査結果では、約8割の市民が守谷の自然環境に満足しています。

2 「快適な暮らし」

東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング」で、守谷市の居住環境は全国トップクラスと評価されています。

3 「未来へつなぐ」

市民、事業者、市がそれぞれの立場で協働し、恵まれた環境を将来に引き継いでいきます。

3-2 計画の体系

本計画では、望ましい環境像を実現するための3つの基本目標を設定し、それぞれの環境施策を推進します。

自然環境について

基本目標 1

豊かな自然の恵みを守りながら活用します

取組 1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ
(生態系としての機能を維持し、自然環境を守るために)

取組 2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する
(地球温暖化を防止するために)

生活環境について

基本目標 2

良好な生活環境を維持し、さらに向上させます

取組 3 安全・快適な暮らしを守る
(誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるために)

取組 4 ごみ減量と資源化を促進する
(資源の有効活用を進めていくために)

環境活動について

基本目標 3

豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

取組 5 環境教育・環境学習を推進する
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組 6 環境に配慮した活動の輪を広げる
(環境活動の効率的な推進のために)

3-3 基本目標、その目標に向けた取組

(1) 自然環境について

現 状

- 都市化の進展や住宅地開発などにより、身近な緑地や野生動植物の生息・生育環境となる自然環境が減少しています。
- 斜面林の放置などにより、市の花の山百合などの野草が見られなくなりました。
- 農業者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加が懸念されています。
- 市内では、現在、オオキンケイギク、アライグマなどの特定外来生物が確認されています。また、県内でも捕獲されたカミツキガメの市内への流入も危惧されています。
- 気象庁の観測によると、日本の年平均気温が過去 100 年間で約 1.15℃の割合で上昇しており、さまざまな気候変動が起こるなど、温室効果ガスの増加による地球温暖化が進んでいると考えられています。

これまでの取組

◆緑地の保全

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地を保全するための「保存緑地」や地域的美観、風致を維持するための「保存樹木」を指定しています。

【保存緑地・保存樹木の指定状況（平成 26 年度末）】

- ・保存緑地：約 781,000m²指定
- ・保存樹木：62 本指定

◆耕作放棄地対策

国や県と協力した施策を実施するとともに、農地中間管理機構を積極的に活用するなど、耕作放棄地対策を推進しています。

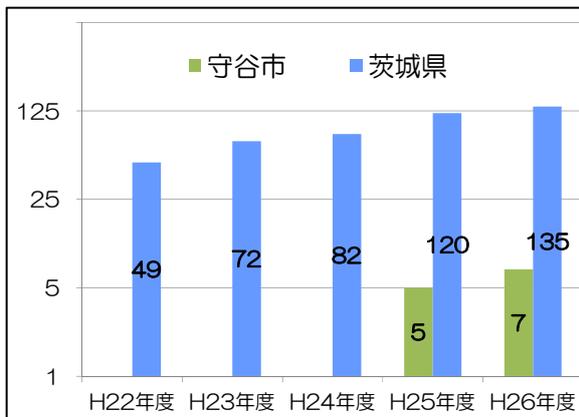
◆再生可能エネルギーの活用

- ・市では、松並土地区画整理事業区域を低炭素まちづくりのモデル地区に位置付けており、全戸への太陽光発電システムの導入を可能とするインフラ整備を行いました。また今後は、FIT制度を活用した民間事業者による太陽光発電事業として、事業区域内調整池の水面などに年間約 369 千kwh を発電できる太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの有効活用に取り組んでいきます。
- ・守谷浄化センターでは、これまで汚泥の減量過程で発生する消化ガスの約 4 割を消化槽の温水ボイラー加温に利用し、残りの約 6 割を焼却廃棄していましたが、平成 27 年 10 月から、FIT制度を活用した民間事業者による「消化ガス発電事業」を行い、二酸化炭素排出量削減とエネルギーの有効活用に取り組んでいます。

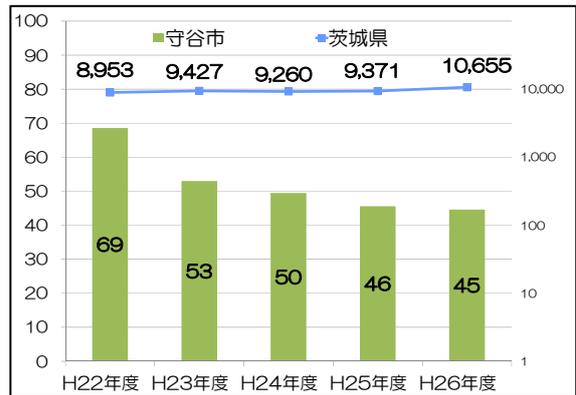
■豊かな自然環境



■アライグマの捕獲数（頭）



■耕作放棄地面積（ha）



■守谷浄化センターの発電システム



出典 ・耕作放棄地面積：農業委員会，茨城県
 ・アライグマの捕獲数：経済課，茨城県

課題

○今ある自然環境を、引き続き管理・保全していくことが重要です。

○農業の担い手を育成したり，農地の集約化を行い，耕作放棄地の解消を図っていくことが必要です。

○今ある環境の破壊につながることから，特定外来生物などへの対応が必要です。

○環境に負荷が少ないエネルギーの利用をさらに推進し，二酸化炭素排出量の削減を進めていくことが必要です。

取組 1

残された緑を守り，豊かな自然環境を保つ
 （生態系としての機能を維持し，自然環境を守るために）

取組 2

環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する
 （地球温暖化を防止するために）

基本目標 1

豊かな自然の恵みを守りながら活用します

市内には、動植物の貴重な生息・生育環境となっている豊かな自然環境が今なお残されていることから、これらの管理・保全に引き続き取り組みます。また、環境にやさしい新エネルギーを暮らしの中に活用していく取組などを進めます。

取組 1

残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ

(生態系としての機能を維持し、自然環境を守るために)

- 川や緑は人類の生存にとって重要であるだけでなく、日常生活の中で私たちに潤いと安らぎを与えてくれます。貴重な自然環境である利根川、鬼怒川、小貝川や各所に点在する斜面林などの緑地の管理・保全に引き続き取り組みます。
- 農地は食糧供給の場であるだけでなく、動植物の生息・生育環境と密接に関連していますが、農業者の高齢化や後継者不足などによる耕作放棄地の増加が懸念されているため、環境に配慮した農業への理解をさらに深め、耕作放棄地の有効活用を進めます。
- 外来生物による被害を防止するための予防三原則である「悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない」、「飼っている外来生物を野外に捨てない」、「野外にすでにいる外来生物を他地域に拡げない」を啓発し、在来種を守り、生物多様性を維持するようにします。

取組 2

環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する

(地球温暖化を防止するために)

- 電気、ガス、石油といったさまざまなエネルギーを使って、私たちは豊かな暮らしを維持していますが、この便利な生活と引き換えに地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しています。これからはエネルギーの使い方を見直し、省エネルギー生活の実践や新エネルギーの活用を進めます。

■環境指標の現状値と目標値

適用	環境指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成37年度末)
取組 1	緑被率 (公園・樹林地・農地・草地・水面)	62.0%	58.0%
取組 1	自然環境に満足している 市民の割合	79.3%	82.0%
取組 1	耕作放棄地面積	44.6ha	29.6ha
取組 2	守谷市の 二酸化炭素排出量	70.2万 t-CO ² (※平成25年結果)	58.0万 t-CO ²

《取組1：残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ》

市民、事業者の行動

- ◆ 現存する自然環境を管理・保全します。
- ◆ 市の自然環境保全の取組に、積極的に参加・協力します。
- ◆ 保存緑地・保存樹木などの緑の保全整備事業に協力します。
- ◆ 緑地の保全、公開空地の創出や緑化に努めます。
- ◆ 耕作放棄地解消のために、新たな農業担い手の育成や農地集約化に取り組みます。
- ◆ 特定外来生物などを育てない・飼わないを徹底し、生息・生育を確認した場合は市に連絡するとともに、植物については処分するよう努めます。

市の行動

- ◆ 保存緑地や保存樹木などの保全整備制度を推進します。
- ◆ 稲戸井調節池、愛宕谷津など、動植物の生息・生育場所、休息地の確保に取り組みます。
- ◆ まち並みを演出する街路樹の整備を進めます。
- ◆ 水源のかん養に効果を発揮する斜面林などの保全に努めます。
- ◆ 耕作放棄地解消のために、新たな農業担い手の育成や農地中間管理機構を活用した農地集約化の促進、農業経営企業の誘致を検討するなど、農地の有効活用を進めます。
- ◆ 特定外来生物などの防除を行います。

《取組2：環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する》

市民、事業者の行動

- ◆ エコカーの購入や、公共交通機関や自転車の利用に積極的に取り組みます。
- ◆ 電化製品の待機時消費電力の削減など、すぐにできることからエネルギーの節約に取り組みます。
- ◆ 省エネルギーにつながるグリーンカーテンの活用に取り組みます。
- ◆ 近隣の環境に配慮した上で、新エネルギーの積極的な導入に努めます。
- ◆ エネルギーの使用状況が分かるスマートメーターなどの活用に取り組みます。
- ◆ 災害への備えにもなる、蓄電池などによる「蓄エネ」に取り組みます。

市の行動

- ◆ 国の指針に基づき、温室効果ガス排出削減に向けた目標の設定や、地球温暖化によるさまざまな影響を最小化、又は回避できるよう、中長期的視野をもった施策を検討します。
- ◆ エコカーの導入に取り組むとともに、積極的な公共交通機関や自転車の利用を周知啓発します。
- ◆ 温室効果ガスの排出削減に向けて、すぐにできることから省エネルギーに取り組むとともに、積極的に周知啓発を行います。
- ◆ 省エネルギーにつながるグリーンカーテンの周知啓発を行います。
- ◆ 新エネルギーの導入に努めるとともに、積極的に周知啓発を行います。
- ◆ エネルギーの使用状況が分かるスマートメーターなどの周知啓発を行います。
- ◆ 災害への備えにもなる、蓄電池などによる「蓄エネ」の周知啓発を行います。

市民、事業者からの一言（アンケート調査結果から）

- ・ 人間が自然環境を保全し、必要な世話をし、動植物とちょうど良い距離で共存する生活が大切である。
- ・ これ以上、緑を減らさないことが大切である。
- ・ 市は3つの河川（利根川、鬼怒川、小貝川）に囲まれており、首都圏に近いとともに、豊かな自然環境に恵まれている。これらの自然環境を将来にわたって残していくことが最も大切である。
- ・ 太陽光など自然エネルギーを最大限に利用し、限りある化石エネルギー使用の削減に努め、二酸化炭素排出量削減に向けて行政と市民が一体となって取り組んでいくことが「環境にやさしい生活」につながっていく。

(2) 生活環境について

現 状

- 市内の 대기, 騒音, 振動は, おおむね環境基準を満たしていますが, 河川等水質, 地下水質は, 年度や測定地点により環境基準を上回る測定結果が出ています。
- 東日本大震災に起因した, 東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質が守谷市にも降下し影響を及ぼしました。
- 幹線道路沿いや公園などで, ごみや空き缶, タバコの吸殻, 犬のふんが散乱している状況が見られます。
- 美化の重要性など環境に対する意識を啓発するために, 市民との協働により, 清掃・美化活動を定期的に行っています。
- 現在活用されていない住宅, いわゆる空き家が年々増加しています。
- 排出されたごみ・資源物(古紙・古布類を除く)は, 常総環境センターで処理されています。また, 市内には生ごみの堆肥化施設が設置されており, 施設への生ごみの搬入量も年々増加しています。

これまでの取組

◆環境調査

環境調査を定期的に行っています。(平成26年度環境調査結果)

調査種類	調査箇所数	調査項目数	1項目でも基準値を超えた箇所数
大気	31	1(二酸化窒素)	1
騒音	16	1(騒音レベル)	0
振動	16	1(振動レベル)	0
河川等水質	18	12(透視度など)	6
地下水質	16	16(一般細菌など)	6

◆放射線対策

守谷市は, 放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定され, 「守谷市除染実施計画」を策定し, 平成25年8月末に子どもの生活空間を中心とした除染作業を完了しました。

◆清掃・美化活動

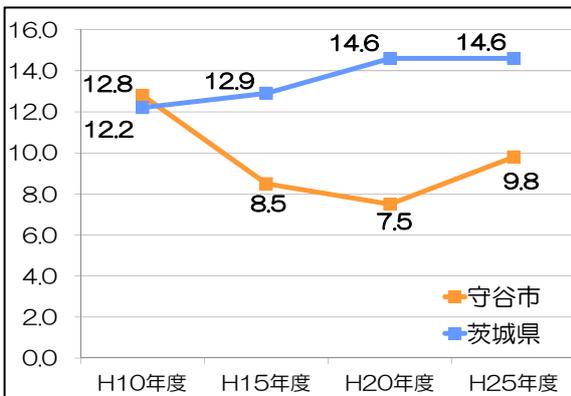
市民との協働による清掃・美化活動を, 次のように実施しています。

主な活動名	内 容	備 考
環境美化の日	市民が自治会・町内会単位で美化活動を実施	6, 9, 12月の第1日曜日実施
利根川河川敷クリーン作戦	利根川・鬼怒川河川敷における清掃活動を実施 ※利根川河川敷環境保全実行委員会との共催	例年3月実施
鬼怒・小貝川クリーン大作戦	小貝川河川敷における清掃活動を実施	例年7月実施
市民団体との合同清掃作業	市内の道路, 公園などの美化活動を実施 ※「もりやをきれいにしよう会」との合同清掃作業	年数回実施
ポイ捨て防止キャンペーン	守谷市ポイ捨て等防止に関する条例施行を記念して駅前美化活動を実施 ※「守谷駅前クリーンズ」との共催	例年5月実施

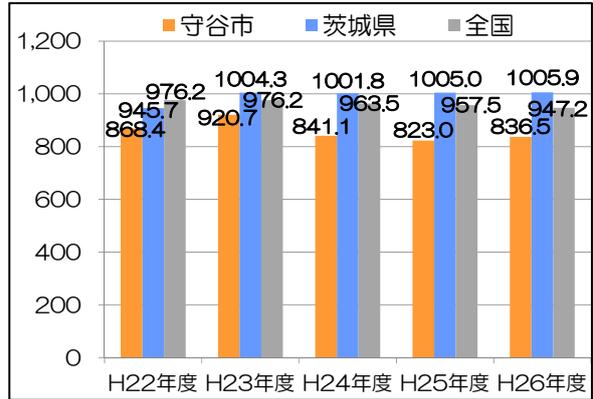
■利根川河川敷クリーン作戦



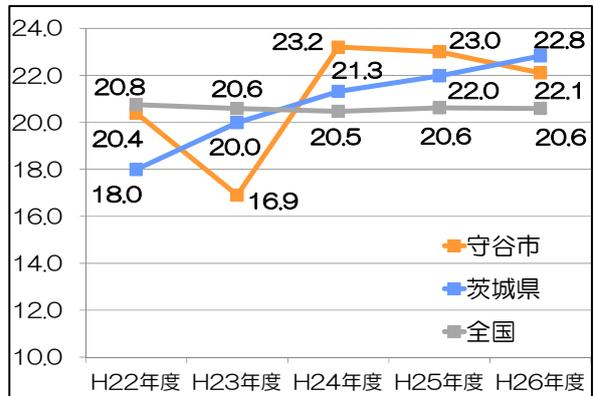
■空き家率 (%)



■ごみ排出量 (1人1日当たり排出量(g))



■資源化 (リサイクル) 率 (%)



課 題

○大気、騒音、振動、河川等水質、地下水質が安定して環境基準を満たすように、環境改善に取り組むことが重要です。

○ごみや空き缶、タバコの吸殻、犬のふんの散乱防止などに向けたマナーの向上を推進することが重要です。

○清掃・美化活動を今後も継続して実施し、多くの市民が参加することが、環境に対する意識向上のために重要です。

○空き家を有効活用するなど、今後、管理が行き届かない空き家を増やさない取組が必要です。

○廃棄物削減のための取組を実施していますが、引き続き、ごみの減量、3R* (P20 参照) の推進が必要です。

出典 ・ ごみ排出量：生活環境課，茨城県，環境省
 ・ 空き家率：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）
 ・ 資源化（リサイクル）率：生活環境課，茨城県，環境省

取組 3

安全・快適な暮らしを守る
 (誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるように)

取組 4

ごみ減量と資源化を促進する
 (資源の有効活用を進めていくために)

基本目標 2

良好な生活環境を維持し、さらに向上させます

守谷市では、大規模住宅地への入居促進やつくばエクスプレス（TX）の開通などにより人口が急増し、生活環境が変化しました。今後は、環境に配慮した生活や社会活動の推進とともに、潤いと安らぎのある都市空間を維持・向上させ、自然環境と調和した快適な生活が送れるまちづくりを進めます。

取組 3

安全・快適な暮らしを守る

（誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるように）

- 気持ちよく健やかな生活を送れるように、生活環境の基盤となる大気、騒音、振動、河川等水質、地下水質などの環境改善に取り組みます。
- 放射能に対するモニタリング調査を継続して行い、情報を公開します。
- ごみや空き缶、タバコの吸殻、犬のふんが散乱している状況が見られます。市全体が気持ちよく生活できる空間となるよう環境美化活動を推進するとともに、良好な生活環境を守るための啓発を強化するなど、意識向上を促しながら暮らしの快適性をさらに高めます。
- 空き家が増加することにより、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、管理が行き届かない空き家の増加を抑制する仕組みや対策を検討します。

取組 4

ごみ減量と資源化を促進する

（資源の有効活用を進めていくために）

- 「守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、3Rの推進や生ごみの堆肥化などごみの資源化や再利用を進め、市内から排出されるごみの減量化を推進します。

■環境指標の現状値と目標値

適用	環境指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成37年度末)
取組 3	公害苦情受付件数	270件 (※平成27年度)	240件
取組 3	良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	78.8%	81.0%
取組 3	空き家率	9.8% (※平成25年調査)	12.8% (※平成35年調査)
取組 4	1人1日当たり ごみ排出量	836.5g/人・日	772.0g/人・日
取組 4	ごみの分別収集に 取り組んでいる市民の割合	82.1%	90.0%

《取組3：安全・快適な暮らしを守る》

市民、事業者の行動

- ◆ 水質悪化につながる物質の排水については、適切な処理を行います。
- ◆ 生活の中や事業活動における、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、光害の防止に努めます。
- ◆ 空き缶・タバコのポイ捨て、ごみの不法投棄、廃棄物の焼却、犬のふんの放置は行いません。
- ◆ 公園、緑地などの清掃・美化活動に積極的に参加します。
- ◆ ごみ集積所の美化に努めます。
- ◆ 住居・事業所を使わなくなった場合には、引き続き適正に維持管理します。

市の行動

- ◆ 生活の中や事業活動における、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、光害の防止の周知指導に努めます。
- ◆ 市内各公共施設などにおける放射線量を定期的に測定し、結果を公表します。
- ◆ 生活マナーの向上や環境美化活動への参加を促すための広報・周知活動を展開します。
- ◆ ごみの不法投棄防止のためのパトロールや、啓発活動を行います。
- ◆ 空き家の状況把握を行い、所有者に対し適正な管理を促すとともに、有効活用などにより、管理が行き届かない空き家の増加抑制に努めます。

《取組4：ごみ減量と資源化を促進する》

市民、事業者の行動

- ◆ 生活習慣を見直し、必ずしも必要でないものの購入や消費を控え、ごみを少なくする生活に努めます。
- ◆ 商品購入の際は、エコマークやグリーンマークつき商品など、環境に配慮した商品を選択し、使い捨て商品を購入しないよう努めます。
- ◆ 再資源化をすすめ、ごみ排出量の削減に努めます。
- ◆ リサイクル伝言板を利用し、リユース（再使用）に協力します。
- ◆ ごみをきちんと分別し、効率的なごみ処理に協力します。
- ◆ 生ごみの水切りや堆肥化などへの取組により、可燃ごみの減量に努めます。

市の行動

- ◆ 焼却ごみを減らすために、事業者に対して包装の簡易化を要請するとともに、消費者のエコバッグ利用を促進します。
- ◆ ごみを資源に変えるために、リサイクル伝言板の運営を継続するとともに、3Rの推進に取り組みます。
- ◆ ごみ分別を周知・徹底し、各家庭や事業所からのごみ排出量の削減に努めます。
- ◆ ごみを減らす工夫や取組を紹介・提案し、ごみを減らす意識の向上につなげます。

市民、事業者からの一言（アンケート調査結果から）

- ・ 広報紙に適切なごみ処理法を掲載するなど、行政で働きかけてほしい。
- ・ 排気ガスを少なくして空気のきれいなまちとし、川や沼も汚濁をなくし、子供達がきれいな所で育ってほしい。
- ・ 各家庭のごみの分別をきちんとすることが大切である。守谷市は分別が細かいため、不燃ごみなどが可燃ごみに混ざって出されていることが多い。各自きちんと分けて出すことから、意識を高めていくことが大事だと思う。
- ・ 生ごみは、水分を切り古新聞に包みまとめて出すようにしている。
- ・ 「節約」が環境にやさしい生活につながる気がする。自転車を利用したり、裏紙の利用や洗濯に風呂の水を使ったり、可能な限りリサイクル品を使うなど、節約を楽しんでいる。
- ・ 資源の無駄遣いはしない。リサイクルできるものは徹底して資源物に出すようにしている。

「3R」ってなに？

第1に「Reduce」：リデュース（発生抑制）

—ごみの量を減らすこと—

ごみを減らすために最も重要で、かつ、効果があるのはごみを出さないことです。本当に必要なものか、すぐにごみにならないかといった判断や、必要のない包装は断る、使い捨ての製品をなるべく用いないようにするなどの配慮が必要です。

第2に「Reuse」：リユース（再使用）

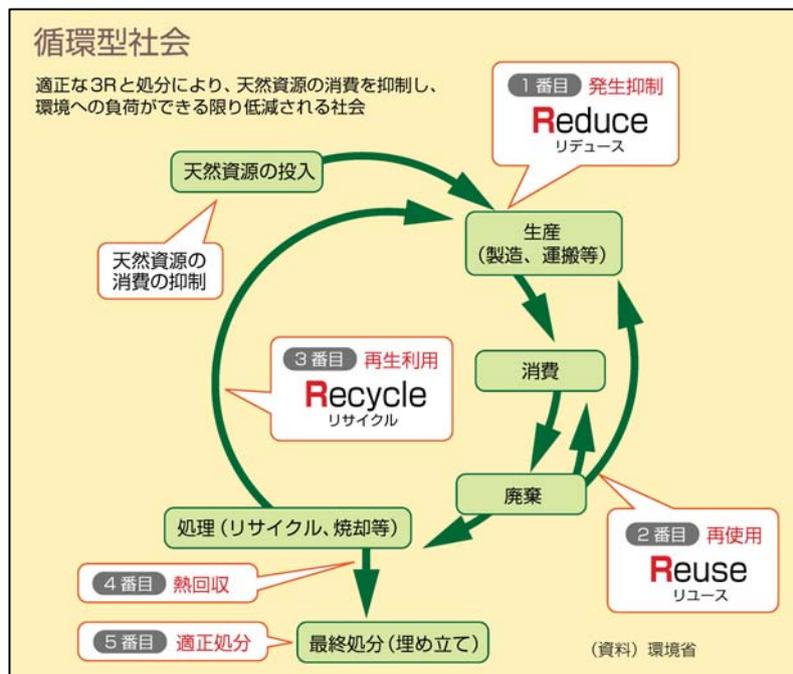
—ものを繰り返し使用すること—

いらなくなったものを捨てる前に（あるいはリサイクルを考える前に）、必要な人に譲ったり、故障の修理や洋服の修繕をするなど、すぐに捨てない行動を意識することがごみの減量につながります。

第3に「Recycle」：リサイクル（再生利用）

—ごみを資源として再び利用すること—

リサイクルするためには、回収するための負荷や、原料化してもう一度製品を作り直す負荷など、時間と労力がかかります。しかし、ごみとして排出し処分することと比較すれば地球環境にやさしい仕組みといえます。ごみを正しく分別したり、再生製品を選択するなど、この取組に積極的に参加していくことが必要です。



出典：3Rまなびあいブック（環境省，平成26年）

◆守谷市ポイ捨て等防止に関する条例（平成20年5月30日（ごみゼロの日）施行）

○禁止行為等について

区 域	禁止行為	罰 則
ポイ捨て等禁止強化区域	①ポイ捨て ②路上での喫煙 ③飼い犬等のふんの放置	過料の徴収 (2万円以下。当面は2千円)
その他の区域 (「ポイ捨て等禁止強化区域」を除く、市内全域の公共の場所)	①ポイ捨て ②路上での喫煙※ ③飼い犬等のふんの放置 ※立ち止まり、携帯用の灰皿を使用しての喫煙は、禁止行為の対象になりません。	・勧告 ・勧告に従わない場合は、氏名・住所・勧告の内容の公表(告示)

○対象者とその責務（抜粋）

市民又は市内を通過する人	自宅周辺をきれいに保ち、外出時に出たごみは持ち帰るか、ごみ箱に捨てること。
市内で事業を行っている人	事業所の周辺をいつもきれいにすること。また、容器入りの食べ物や飲み物を販売している事業者は、消費者にポイ捨て防止のための啓発を行うと同時にごみ箱や回収箱を設け、周辺をきれいに保たなければならない。
ペットを飼っている人	ふんなどで他人の土地や建物を汚したときには、汚れを取り除き、元の状態に戻すこと。



- ポイ捨て等禁止強化区域
- 指定喫煙所
 - ・西口駅前広場階段下
 - ・東口駅前広場ロータリー

(3) 環境活動について

現 状

■市内の小中学校では環境教育を実施しており、国語科、社会科、理科、技術・家庭科、総合的な学習の時間において、環境に関する問題について学んでいます。

■市民等アンケート調査では、「環境問題」について多くの子どもたちが、生活に関する切実な問題であると気付きながらも関心がないという結果になっています。同時に、「環境問題」とは「生活環境の問題」というより「地球環境の問題」と捉えている傾向が見られました。

■市では自然環境啓発活動を定期的実施しています。また、市民活動団体などにより動植物にとって重要な生息・生育環境となる里地・里山の保全活動が、地域の特性に応じて行われています。

これまでの取組

◆学校での環境教育

小中学校では、授業の中で次のような環境に関する事柄について学んでいます。

科 目	内 容
国語科	持続可能な社会への取組に関するリーフレット作成
社会科	環境センター見学、環境新聞作成、地球環境問題と私たち
理科	学校周辺の植物探し・成長調べ、エネルギー資源の考察
技術・家庭科	3R推進についての学習、夏野菜の栽培、ハーブの水耕栽培
総合的な学習の時間	学校花壇整備、グリーンカーテン、米作り、公園里親事業、ボランティア清掃、リサイクル活動、環境ポスター展応募

◆自然環境啓発活動

身近な自然環境の重要性を啓発するために、次のような活動が行われています。

主な活動名	内 容
春・秋の自然観察会	守谷城址公園、北園森林公園、やまゆり公園、浅間神社、立沢谷津、板戸井地区、同地地区等での自然観察（4・10月実施）
タカの渡り観察会	野木崎地区下川岸利根川堤防上でのタカの渡りの観察（9月実施）
野鳥の森散策路と鳥のみち	守谷城址・愛宕谷津周辺における自然観察路の整備（通年実施）
親子自然体験	里地・里山や市内各地での親子自然体験（通年実施）

◆里地・里山保全活動

多くの市民活動団体などが多様な里地・里山活動に取り組んでいます。

主な活動名	内 容
耕作放棄地の再生と田んぼの学校	水田再生、遊歩道整備、田植え、稲刈り、泥んこ運動会（立沢、同地地区など）
屋敷林・斜面林の間伐、管理	間伐整備、炭焼き（立沢、同地地区など）
里地・里山の生態系の保全・再生	ホタル・山百合・彼岸花などの保全・再生（大柏・野木崎地区など）

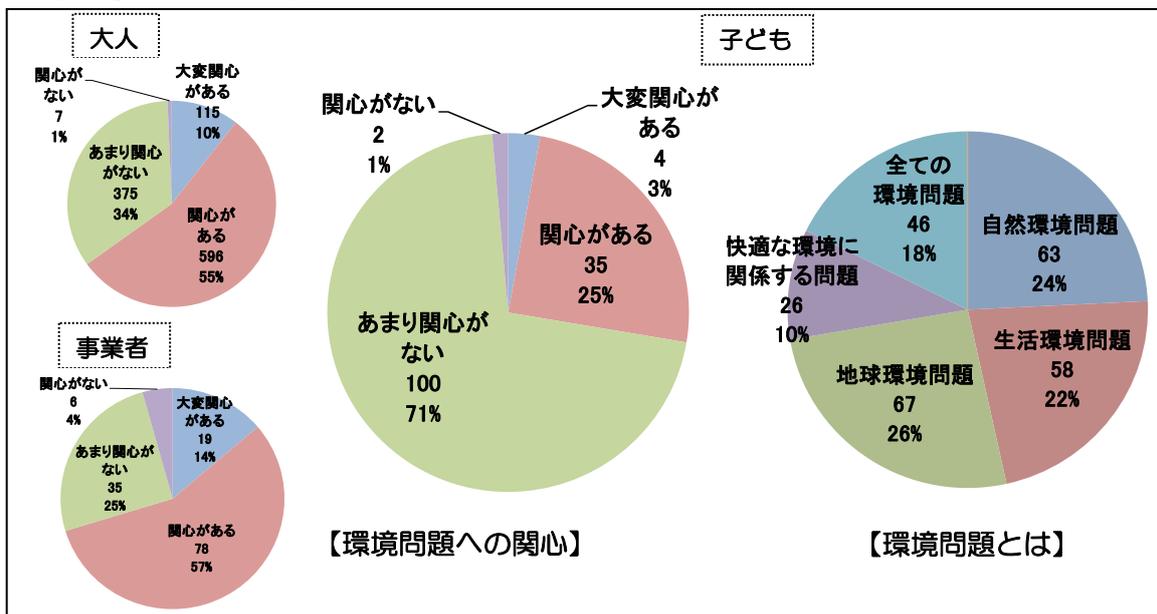
■環境教育を受ける子どもたち



■親子自然体験（田植え）



■市民等アンケート調査結果



課題

○子どもたちだけでなく、市民、事業者、市との協働による市民全体での環境教育・環境学習の充実が必要です。

○地域の環境問題への関心を高めるために、幼少期から環境教育・環境学習を進めることが重要です。

○自然環境啓発活動を効果的・継続的に行うとともに、活動の後継者の育成や世代間交流を進めることが必要です。

取組5

環境教育・環境学習を推進する
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組6

環境に配慮した活動の輪を広げる
(環境活動の効果的な推進のために)

基本目標 3

豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

環境保全に関する情報をより多く収集し、環境の仕組みやその重要性などを周知するとともに、より深く理解してもらうため、環境教育・環境学習の場や機会の提供を行い、環境保全に向けた活動に取り組みます。

取組 5

環境教育・環境学習を推進する

(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

○環境問題を解決するためには、一人ひとりの行動がとても重要です。そして、環境の仕組みを理解するための教育・学習の場と機会を広げていくことが、行動の原動力となります。環境に関する意識の向上と、環境に配慮した行動を促進するため、幅広い分野から収集した環境に関する情報を用いて、幼少期からの自然体験、学校での環境教育、地域や市民大学などでの環境学習、体験学習を推進します。

取組 6

環境に配慮した活動の輪を広げる

(環境活動の効果的な推進のために)

○環境の保全を継続的に進めていくには、市民と事業者などの世代間での幅広い活動や、活動の後継者育成が必要不可欠となります。そのため、これまで以上に世代を越えた市民、事業者、市が、それぞれの役割を分担し、協働して環境に配慮した活動を推進します。

■環境指標の現状値と目標値

適用	環境指標	現状値 (平成26年度末)	目標値 (平成37年度末)
取組 5	公立小中学校での 環境教育としての取組事例数	29 事例	44 事例
取組 6	環境に関する 市民活動団体構成人数	412 人	420 人

《取組5：環境教育・環境学習を推進する》

市民、事業者の行動

- ◆ 自然観察会や出前授業など、環境教育・環境学習や体験学習の場や機会の充実に協力します。
- ◆ 環境に関する活動やセミナー、シンポジウムなどに積極的に参加するとともに、開催に協力します。
- ◆ 幼少期から自然の恵みを体感できるように、子育てサークルや里地・里山団体などが連携して、食育活動や木育活動などの自然体験、環境学習、体験学習に取り組みます。

市の行動

- ◆ 広報紙や市ホームページなどにより、守谷市の環境に関する情報や、市民の先進取組事例などを紹介します。
- ◆ 自然観察会や里地・里山の保全活動などの周知を行い、広く参加を呼び掛けます。
- ◆ 環境教育・環境学習や体験学習を、小中学校で展開していくよう努めるとともに、高等学校においても展開していくように働きかけます。
- ◆ 市民大学に環境コースを設置するなど、環境教育・環境学習や体験学習に誰もが、主体的に参加できるような機会の創出に努めます。

《取組6：環境に配慮した活動の輪を広げる》

市民、事業者の行動

- ◆ 自然観察会や里地・里山の保全活動などの自然環境啓発活動に参加します。
- ◆ それぞれが持つ専門知識を、環境教育・環境学習や体験学習に役立てます。
- ◆ 里地・里山の保全活動（間伐、枝払い、清掃など）を推進します。
- ◆ 里地・里山の保全活動には、正しい知識と技術が必要なことから、ミュージアムパーク茨城県自然博物館や茨城県生物多様性センターの助言を受けるなど、人材育成に努めます。
- ◆ 環境に関する活動では、世代間の垣根を越え一体となって活動を行うとともに、後継者育成に取り組みます。
- ◆ 市民活動団体などが連携して情報・技術・労力などを共有し、活動を活性化させます。

市の行動

- ◆ 子どもが参加しやすい地域の環境活動を推進します。
- ◆ NGO/NPOや市民活動団体など、世代や性別を越えた活動や団体間をつなぐ組織づくりを支援し、課外学習や地域活動における交流の機会の提供に努めます。
- ◆ 公園などの里親制度・維持管理団体制度を推進します。
- ◆ 専門的な知識を有するミュージアムパーク茨城県自然博物館や茨城県生物多様性センターの助言を受けるなど、人材育成に努めます。

市民、事業者からの一言（アンケート調査結果から）

- ・ 自然との共存についての教育が大切だと思う。
- ・ 学生の頃から環境に関する講習を行い、近隣、地域に関心を抱いてもらえるとうい。
- ・ 幼稚園や小学校の段階からの環境教育をぜひ導入・推進してほしい。
- ・ 守谷市は面積がコンパクトなので、地域活動に参加する人がもっと増えれば、環境はさらに良くなると思う。
- ・ 自分たちができる事を、まずやるのが大切である。ボランティア活動には、一人では参加しにくいので、団体で参加するとより楽しく活気が出ると思う。
- ・ 学校や法人、個人、行政が協力し、自然環境の保全を行うことが必要である。